

フリーネットワーク通信

2024年
12月号〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.(087)813-1910 FAX.(087)-813-1915  0120-117-931

師走も半ばを過ぎ、なにかと気ぜわしくなって参りましたが、組合員の皆様、お変わりございませんでしょうか。

本年中は弊組合の活動にご理解、ご尽力を賜り誠にありがとうございました。来年も変わらぬご協力の程、お願い申し上げます。寒さ厳しくなります折、くれぐれもご自愛ください。来る年が皆様にとり、良い年でありますよう心より祈念申し上げます

Contents

- 年末年始休業のご案内
- ETCカード 年末年始の「休日割引」適用除外について
- 中小企業省力化投資補助金のご案内
- 受入れ企業の皆様へ～年末年始注意喚起のお願い～
- やむを得ない事情がある場合の転籍の運用改善
- 日本語スピーチコンテスト全国大会に出場
- 自動車運送分野の特定技能制度が始まります
- 研修センターだより



～ 年末年始休業のご案内 ～

誠に勝手ながら、以下の期間を休業とさせていただきます。

休業日：2024年12月28日(土)～2025年1月5日(日)まで
※1月6日(月)より通常営業いたします。

ETCカードの紛失・盗難等の場合は、お電話(転送電話)にてご用件をお伺い致します。組合にご連絡をいただくと同時に、必ず警察に遺失届を届出ください。また、車両の追加、入替等のご連絡は2025年1月6日(月)以降にお願い致します。

技能実習生に関する急なご連絡が必要な際にも、お電話(転送電話)にて対応致します。

組合：087-813-1910(代表) フリーダイヤル：0120-いいな くみあい117-931

ETCカード 年末年始の「休日割引」適用除外について

高速道路会社4社(NEXCO3社及び本四高速)及び宮城県道路公社の高速道路では、国土交通省からの依頼により、繁忙期等の交通の集中が見込まれる時期における渋滞激化を避けるため、土日祝日にご利用いただいた場合でも、**年末年始においては全国を対象として休日割引が適用されません(2024年2月16日発表)**。請求額をご確認の際は、ご承知おきください。

年末年始の休日割引適用除外日：2024年12月28日(土)～2025年1月5日(日)

※休日割引適用除外日において、他の割引の適用については変更ありません。

中小企業省力化投資補助金のご案内

中小企業省力化投資補助金とは、独立行政法人中小企業基盤整備機構による人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。清掃ロボットや検品・仕分システム等の補助対象商品は今後もカテゴリを拡大中ですのでご興味のある方は是非一度ホームページをチェックしてみてください。



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

注意

外国人技能実習生・特定技能外国人 受入企業の皆様へ ～ 年末年始の注意喚起のお願い ～

【貴重品の管理について】

年末年始は人が多く集まる場所への外出機会も増え、留守になる時間を狙う窃盗犯による盗難事案も頻発してまいります。

複数者が出入り生活する寮や寄宿舎においては、プライバシーの確保や盗難防止の観点から、身回品を収納できる一定容量があり、**施錠可能・持出不能な個人別の私有物収納設備(鍵付きロッカー等)を設ける**必要があるため、ご対応宜しくお願い致します。

【在留カードの携帯について】

常時携帯しなければならない在留カードは日本の適法在留者という証明書の特性を有するもので、場合によっては第三者に悪用されてしまう恐れもあります。**万が一、紛失した場合には、近くの警察署や交番で遺失物の届出を行い、速やかに担当職員までご連絡下さい。**

【年末年始の緊急連絡先について】

多くの受入れ企業が休業する年末年始に事故や犯罪に巻き込まれる可能性も増えてまいります。万が一の場合にも連絡が取れるよう、**受入れ企業と実習生との間で緊急連絡先の確認**もお願い致します。また、**緊急時には組合へ電話連絡(転送通話が可能)し、担当職員へ相談**するよう併せてお声がけをお願い致します。

やむを得ない事情がある場合の転籍の運用改善

やむを得ない事情による転籍において「どのような場合に転籍が認められるのか分かりにくい」「お互いの主張が食い違う場合等には、転籍手続が進まない事案も見受けられる」といった課題が指摘されており、これらを受け、2024年11月1日から以下のような運用改善が行われました。

①「やむを得ない事情」の明確化

- ・暴行や各種ハラスメント等の人権侵害行為を受けている場合
- ・重大悪質な法令違反行為や契約違反行為があった場合

②手続の明確化・柔軟化

- ・技能実習生が転籍の申出を行うための対応通知の様式の整備



詳細はこちら(機構ウェブサイト <https://www.otit.go.jp/tenseki/>) →





戸田みらい基金 日本語スピーチコンテスト イルファン・セティヤワンさんが優良賞!!

2024年11月27日、一般社団法人戸田みらい基金が主催する「第5回 日本語スピーチコンテスト」において、当組合が支援を実施する**横田鋼業株式会社**の**イルファン セティヤワンさん**が**優良賞**を頂きました！おめでとうございます！



本コンテストは建設業に係る外国人(技能実習生・特定技能)に対して、技能向上・士気向上と、外国人技能実習制度等の普及促進を目的に、スピーチコンテストを開催されています。

イルファンさんは応募者103人の中から審査選出され、東京都中央区で行われた本選では10名の外国人によるスピーチコンテストが行われました。

最新

自動車運送分野の特定技能制度が始まります

令和6年3月に、担い手不足への対応が喫緊の課題となっている「**自動車運送業分野(バス、タクシー及びトラック運転手)**」について、特定技能制度の対象分野への追加が閣議決定されました。

この「自動車運送業分野」において、在留資格「特定技能」の取得に必要となる特定技能1号評価試験について、令和6年12月に試験の実施主体である一般財団法人日本海事協会にて申請受付を開始いたしました。



協同組合フリーネットワークでも自動車運送業分野の特定技能制度に精力的に取り組めます。

外国人ドライバーの登用をご検討されている企業様は当組合にお気軽にお問い合わせください。

特定技能外国人人材を受け入れるための受入要件や各種手続き等についてご説明させていただきます。





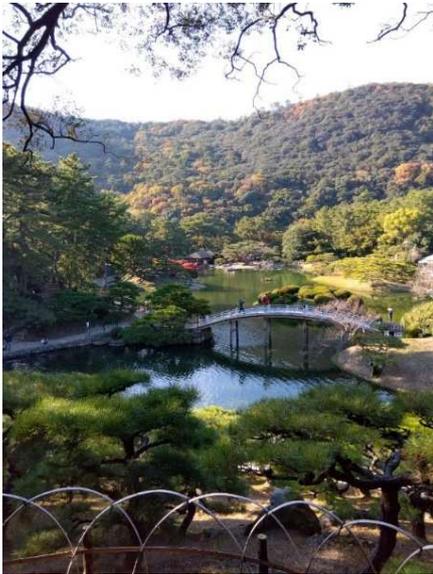
研修センターだより



現在、桜町研修センターにインドネシア人2名の実習生が、日本語や日本の習慣、文化等を勉強しています。

11月26日、これから配属されるM社に会社訪問で彼らと一緒に伺いました。そこには、昨年11月にインドネシアより入国しM社に配属された先輩たちがいました。丁度1年ぶりの再会でした。坊主頭でまだ子供っぽい顔で研修センターに入所した彼らが、髪の毛を伸ばし作業服を着こなして立っている姿を見て、思わず立派になったなあと親が子供を見るように見入ってしまいました。

「元気にやってる？」と聞くと「先生も元気ですか？」と笑顔で返してくれました。子供たちを見て心の中で、この仕事ができることに感謝しました。成長した実習生を見て、もっと自分も成長しなければと戒めました。ほんの少しの間の立ち話でしたが、子供たちの顔を見れて幸せでした。たくましく立派になって企業様の重要な一員になってほしいです。また、病気や怪我の無い様に無事勤めを果たしてほしいです。



栗林公園散策

秋の栗林公園は紅葉が見ごろでした



日本食体験

初めての牛丼大盛美味しかった。この後、たい焼きも食べて満腹でした



今日12月9日に嬉しいことがありました。本日企業様に配属になる実習生からピンク色の折鶴をもらいました。短いメッセージですが、彼らの優しい気持ちが伝わりました。ありがとう！元気でがんばって！



To be continued...